

災害援護資金貸付金 お申込のご案内

平成30年7月豪雨で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。
今回の水害で住家や家財などに被害を受けた方に対して、生活の立て直しを支援するため、
災害援護資金の貸付の申込を受け付けます。

- 1 申込期間 平成30年10月31日（水）まで
- 2 申込場所 区役所 保健福祉センター 地域保健福祉課
（区役所は、住所のある区の区役所です。）

3 貸付条件

- ① 被災ときに、福岡市に居住していたこと
- ② 被害の程度が、次のア～オのいずれかに該当すること
ア 療養に要する期間がおおむね1月以上である世帯主の負傷
イ 床上浸水等による家財の3分の1以上の損害
ウ 住居の半壊
エ 住居の全壊
オ 住居全体の滅失若しくは流失
- ③ 世帯全員の総所得金額（平成29年分）合計が下の表の金額未満の世帯
であること。

世帯員数	世帯全員の総所得金額 ※
1人世帯	220万円
2人世帯	430万円
3人世帯	620万円
4人世帯	730万円
5人世帯	760万円
6人以上世帯	1人につき30万円を加算

※住居の滅失の場合は、1270万円とします。

- 4 貸付限度額 被害の程度により貸付限度額が異なります。

住居・家財の被害	療養に要する期間がおおむね 1月以上である世帯主の負傷の有無	
	あり	なし
住居または家財の1/3未満 の損害の場合、または、 損害がない場合	150万円	
床上浸水等による 家財の1/3以上の損害	250万円	150万円
住居の半壊	270万円（350万円）	170万円（250万円）
住居の全壊	350万円	250万円（350万円）
住居の滅失若しくは流失	350万円	350万円

- 注意 (1) 被害については、り災証明書に記載された内容です。
(2) () 内の金額は、被災した住居を建て直す際にその住宅の残存部分を
取り壊さざるを得ないなどの特別の事情がある場合に適用します。

5 申込に必要な書類

必要書類	証明書申請場所など
借入申込書	区役所地域保健福祉課で配布します。
り災証明書	区役所総務課（中央区は地域支援課）で交付（無料） 詳しくは上記担当課へお尋ねください
住民票 （世帯全員分）	区役所市民課で交付 ※り災証明書持参で手数料は無料になります
所得証明書 （世帯全員分）	区役所課税課で交付 平成30年度分（H29年1月～12月の総所得） 世帯全員分 各1通（中学生以下の者は除く） ※り災証明書持参で手数料は無料になります
連帯保証人（1人）	別世帯で市内居住者（いない場合は市外居住者でも可） 借入申込書の表面および裏面の連帯保証人の欄には、 連帯保証人が記入し、押印してください。
印鑑（認印）	申込時に使用する印鑑は本人・保証人とも認印で 構いません。

※被害の内容等によっては、他の証明書類等をお願いする場合があります。

6 償還時期・方法等

- (1) 償還開始時期 貸付から3年間の据置期間の経過後
- (2) 償還方法 次の①、②から、お選びいただきます。
- ①年賦
- ・分割回数 7回（元利均等償還）
 - ・償還期限 毎年9月末日（年に1回）
 - ・第1回目の償還期限
据置期間後、最初に到来する9月末日
- ②半年賦
- ・分割回数 14回（元利均等償還）
 - ・償還期限 毎年9月末日と3月末日（半年に1回）
 - ・第1回目の償還期限
据置期間後、最初に到来する9月末日または
3月末日
- (3) 最終の償還日 ・貸付から10年後
- (4) 繰上償還について
- ・上記償還期限より前に、一括で繰上償還することもできます。（随時受付）
その場合は保健福祉局総務課へのお申し込みが必要です。

7 貸付利息 利率 年3%

8 利子補給制度について

償還された金額のうち利子分について、市が負担する制度です。

- (1) 時期 年賦または半年賦の各償還期後
- (2) 方法 申請により、償還された利子相当額を支給します。
- (3) 手続 償還期毎に、市から送付する申請書を提出していただきます。
- (4) 条件 各償還期限内に償還されたものが対象となります。

※償還期限を過ぎて償還された償還金については、利子補給はできません。

問い合わせ 詳しい内容については下記へお尋ねください

東 区保健福祉センター	地域保健福祉課	電話 092-645-1086
博多区保健福祉センター	地域保健福祉課	電話 092-419-1098
中央区保健福祉センター	地域保健福祉課	電話 092-718-1109
南 区保健福祉センター	地域保健福祉課	電話 092-559-5131
城南区保健福祉センター	地域保健福祉課	電話 092-833-4111
早良区保健福祉センター	地域保健福祉課	電話 092-833-4361
西 区保健福祉センター	地域保健福祉課	電話 092-895-7077